

建設環境委員会

令和2年12月14日（月）

午前10時00分～午前11時12分

議会第4会議室

【出席委員】山田誠一郎委員長、野中康弘副委員長、中村宏志委員、川副龍之介委員、堤 正之委員、武藤恭博委員、中野茂康委員、黒田利人委員、西岡義広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・建設部 干潟建設部長
- ・環境部 森環境部長
- ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○山田委員長

おはようございます。ただいまから建設環境委員会を開催いたします。

初めに、当委員会の審査日程をお諮りいたします。お手元のタブレット端末に掲載の審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、その審査日程どおり審査を行います。

なお、付託議案の審査のために現地視察を御希望される場合は、審査終了までにお申出ください。

それでは、日程に基づき付託議案の審査を行いますので、建設部以外の職員の方は御退室いただいて結構でございます。

◎関係職員以外退席

○山田委員長

それでは、建設部に関する議案の審査に入ります。

第125号議案について執行部に説明を求めます。

◎第125号議案 松原公園の指定管理者の指定について 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○黒田委員

反対とかということではないんですが、実は資料を見ますと、ほかの指定団体のときは資料を出したんですよ。そういうのをやっぱり提出したほうがいいんでなかろうかというふうに思います。というのは、ほかとの関係があるけんね。というふうな気がしますので、それは要望という形で、この次から気をつけてください。

○山田委員長

御答弁ありますか。

黒田委員、今日その資料は——よろしいですね。今後ということですね。

○武久緑化推進課長

今後、資料については整理しまして、事前に提出するようにいたします。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○堤委員

松原公園、どこまでのエリアか、私も今、図面も何もないんであれなんですけど、エリアの中にまだお店が何軒か残っていらっしゃるわけですけど、今の進捗というのはどういうふうに考えたらいいんですか。どかれるまでほったらかし——ほったらかしかどうか知りませんが、どういうふうに市としてはお考えになっているのか、働きかけされているのか。どう見ても、今のままでは公園という名前を冠するには、ていをなしていないような気もするんですけどね。そこら辺どうお考えなのか。

できれば、定期的にああいったところも、長期化しているところについては、年1回ぐらいは、今の進捗とか考え方とか、そういったのは、お示しいただくのがやっぱり筋だと思うんですが、今日、分かる範囲でお願いします。

○武久緑化推進課長

松原公園の東側にありますお店というのは4軒ほどあります。その4軒につきましては、一昨年ですね、2年ほど前に2軒が除却されて、今4軒になっているところがございます。その後、中に入居されている方との話はしているんですけども、積極的な退出の要望じゃなくて、実際、使用者の方が出ていっていただくというようなことをずっと交渉されております。

あと、そのエリアの中の県有地、徴古館の北西のほうに県有地がございます。県有地は、今、駐車場として使われておりますけれども、そちらのほうにつきましては、佐賀県のほうとお話をされているということがございます。以上でございます。

○堤委員

報効会がそういう交渉をされているというふうな認識でよろしいですか。

○武久緑化推進課長

申し訳ございません。佐賀市のほうで、その所管が歴史・世界遺産課になっておりますので、そちらのほうで県のほうと話を進められているというふうに聞いております。以上

です。

○堤委員

その課はどこにあるんですか。初めて聞いた名前だけど。佐賀市にあるの。歴史何課ですか。

○山田委員長

答弁できる方で答弁いただきたいと思いますが。

○堤委員

教育委員会なんですかね。

○武久緑化推進課長

企画調整部の歴史・世界遺産課でございます。

○堤委員

どうしてそこがやるんですか。建設部じゃないの。公園の、今からやろうというのに、文化的なことを守るための団体がやるというのが、意味が分からないんですけど、そう思いませんか。所管はうちだって、どうしておっしゃらないんですかね。

○武久緑化推進課長

公園整備はうちのほうで行っておりますけれども、窓口として歴史・世界遺産課のほうで話を進められまして、大まかに決まってくると、方向性になってくれば、私たちのほうで整備を行うということでございます。

○堤委員

分かりました。二重添乗員みたいなことをやめて——やめなくてもいいけれども、そういうルールであればあったで、強かに市の中で話していただいて、方向性をきちっと示したほうがいいんじゃないですか。人にお任せして、そのことによって話をずるずるといかにのに、建設部としては口を開けて待っていますけど、なかなか下りてきませんというような、そんな言い方というのは、僕は非常におかしいと思うんですよ。

だから、これから公園化しようという建設部が一番の主体であって、そこはあくまでも報効会なりとの調整もあるので、そういった文化的な課がされているということは分かりますよ。でも、やっぱりそこは皆さん方、人任せにはできないと思うんですけどね。今のお話を聞いていても、人任せにして、そこがやっていますから、どうにかなるまで待つしかありませんなんて、そんなこと言われたら僕ら本当につかりしちゃいますよ。10年以上もかけて、無理して出ていってもらった方もいるのに、皆さん、ほんと期待外れさ。佐嘉神社ですら、もう本当に期待外れだと思う。がつかりしたとおっしゃっていましたもんね。

そういうこともありますから、そこら辺については、もう一度よくお話しいたいて、どうするんだということをやっぱり建設部が主体になって推進していただだけませんか。どうですか。そこら辺、部長。

○干潟建設部長

今、委員のほうからいろいろ御指摘といたしますか、お話がありましたけれども、公園自体は建設部所管ということで、私ははっきり認識しております。

また、先ほど課長からも言われたように、県有地の問題、それと、徴古館周辺の公園整備の問題、それと、佐嘉神社も含めての公園整備、それと、今度新しく新馬場通り、あそこら辺も含めて全体的な整備をやろうということで、協定書といたしますか、新しい協定を結んでおります。それにのっとなって、建設部としては公園を少しでも早く整備する方向で行っております。

ただ、先ほど課長から言われましたように、徴古館の歴史関係については、所管が変わっておりますけれども、公園整備自体はあくまでも建設部ということで、連携を図りながら整備に推進していきたいと考えております。他人任せではなくて、やはり委員おっしゃるとおり、建設部が行う公園ですので、前に一歩でも二歩でも踏み出してやっていきたいと思っております。以上です。

○堤委員

ぜひお願いしたいと思います。

それからもう1点、ああいったお店の移設なりのお話の中で、私も以前一般質問したときに、そういった御商売される店が入れるようなスペースを公園内のエリアとして設けるというお話があったので、そこら辺のお話も具体的に提示されているのかですね。やっぱり繁盛している店は、わざわざ移っていかうと思われぬのが当たり前なので、そこは代替としてそういったものをきちっと示すべきじゃないでしょうかね。

できましたら、そういう構想図とか計画図みたいなものがあれば、ぜひ私たちのほうにも、後ほどで結構です。今日じゃなくて結構ですので、ぜひお示しいただきたいと思っております。以上です。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○川副委員

同じく関連してですけど、今ちょっと資料を見ていますけど、この件については9月の委員研究会の中で説明を受けたわけですけど、この指定管理について、指定管理費がどのくらいあるのか、それと、当然ここは公園ということで駐車場の管理もされておりますけど、この駐車場の年間の収益がどのくらいあるのか、この2点をお願いします。

○武久緑化推進課長

指定管理料についてでございますけれども、こちらの指定管理料はお支払いしておりません。こちらが借地公園ということで無償でしておりますけど、その分はしておりません。

それと、駐車場の収益でございますけれども、令和元年度につきましては、570万円ほどの収益がございます。以上です。

○山田委員長

ほかにごいませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにも御質疑もないようですので、第125号議案の質疑を終わります。

皆様をお願いします。

委員の皆様も、執行部の皆様も、発言のときはマイクをもう少し近づけて、できるだけ近づけて発言していただくようお願いいたします。

続きまして、第126号議案について執行部に説明を求めます。

◎第126号議案 佐賀市徐福長寿館の指定管理者の指定について 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○黒田委員

ここも一緒ですが、特に、ほかのところは何点何点ときちっと表記されて一覧表にされていますもんね。そういう意味でも、やっぱりきちっと出して、だから、ここがいいんだという根拠を出さないと、今の説明だけでは、やっぱりほかのところとの調整、庁内のあれをできませんので、きちっと出していただきたいと思います。

○山田委員長

黒田委員、これは2者あるので、資料を提出してほしいということですね。——資料提出できますか。

○武久緑化推進課長

資料を提出いたします。これから急いで資料を提出いたしますので。

○山田委員長

時間はどれぐらいかかりますか。

○武久緑化推進課長

なるべく早く、今日中にまでは提出いたします。

○山田委員長

ほかにも第126号議案について御質疑ごいませんか。

○堤委員

後ほど資料が出るでしょうけれども、もう1者というのはどちらから出ておりますか。

○武久緑化推進課長

NPO法人九州さがプロジェクトという団体でございます。

○堤委員

初めて聞く名前なんですけど、代表者とか、それから、どんなことをされているとか教えてください。

○武久緑化推進課長

代表者は原田彰氏でございます、こちらの方は多岐にわたってまちづくり関係をされております。歴史に関することも結構興味を持たれておまして、佐賀の歴史の講演とか、そういうものをいろいろなところで開催されているような団体でございます。

○山田委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

資料はどのぐらいでできますか。

(「30分ぐらいかかります」と呼ぶ者あり)

30分かかる。分かりました。

○黒田委員

審議がどうこうということではございませんで、頂ければいいです。

○山田委員長

ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑はないようですので、第126号議案の質疑を終わります。

続きまして、第127号議案について執行部に説明を求めます。

◎第127号議案 山中キャンプ場の指定管理者の指定について 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○西岡義広委員

これは管理委託料というのがあるんですか。

○小池建設部副理事兼北部建設事務所長

管理委託料につきましてはございません。

○西岡義広委員

先ほど説明では地域の人材を雇用しておるということをおっしゃられたんですが、その辺はどういうふうに、アルバイト料かなんかという形は払われているんですか。ボランティアですか。

○小池建設部副理事兼北部建設事務所長

収入は山中キャンプ場の利用料を頂いております、その支出につきましては、キャンプ場の運営に係る人件費、それから、トイレのくみ取り料、電気料、その他運営に係る消耗品等がかかりますので、そういったものです。支出と収入は相殺される形となります。以上です。

○西岡義広委員

これは県外からもかなりキャンプの御利用をなされているかなと思うんですが、それで十分賄うことができるんですか。黒字かなんか出ているんですか。

○小池建設部副理事兼北部建設事務所長

黒字になる場合もございますけれども、そういった場合は少し積立てしていただいて、修繕等があった場合にはそういったものから使っていただくということで対応していただいております。以上です。

○山田委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑はないようですので、第127号議案の質疑を終わります。

続きまして、第128号議案について、執行部に説明を求めます。

◎第128号議案 吉野山キャンプ場の指定管理者の指定について 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑はないようですので、第128号議案の質疑を終わります。

続きまして、第138号議案について執行部に説明を求めます。

◎第138号議案 市道路線の認定について 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑はないようですので、第138号議案の質疑を終わります。

続きまして、第110号議案について、執行部に説明を求めます。

◎第110号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算(第9号) 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○黒田委員

資料3の47ページの空き家対策等事業で450万円の工事請負があるけど、これが寄付でもらうということをおっしゃっていましたが、広さ、その建物の建坪とか、400万以上は高かねという感じがしたもんだから、説明をいいですか。

○姉川建設部副部長兼都市政策課長

今回、解体を行う家屋につきましては、母屋と倉庫棟と附属棟ということで、3つあり

ます。面積といたしまして、合わせて147平米ぐらいの面積でございます。

今回の解体費用につきましては、3者の見積りを取りながら検討をしておりますけど、この場所が、まず道路が2メートル程度ということで狭くて、大型機械が入らない、手壊しというか、そういったものが一部必要になってくるということと、運搬に2トントラックぐらいしか入らないもので、小運搬がかかってくるということと、あと山間部によく見られますけど、かやぶきのトタンを張ったような形になっています。かやの処分が非常に今するところが少なく、今回の分は福岡の処分場まで運ぶというような費用が入っております。ですから、そういった費用で少し高額になっているということでございます。以上でございます。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○中村委員

2番の5ページの資料で、緑化センターの件で確認なんですけど、既存のトイレが1個で、それを壊して2つにする、しないの話が以前あったような気がするんですが、その後、結果的に1個ということでもいいんですかね。

○武久緑化推進課長

トイレにつきましては、1か所を予定しております。場所につきましては、南北に細長い場所でございますので、ちょうど真ん中ほどのところに1か所を予定しております。以上です。

○中村委員

そこら辺の話は、地元の方たちと、2か所じゃなくて1か所になるという話はされているんですね。

○武久緑化推進課長

工事に着手し始めた頃、ちょっと遅くなったんですけども、地元の方と一応現地のほうで立ち会いまして、今の状況とか、あと、トイレの場所とかそういうものを、ちょっと形が見えてきましたので、それについて御説明いたしました。以上です。

○山田委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑はないようですので、第110号議案の質疑を終わります。

続きまして、第17号報告について執行部から説明を求めます。

◎第17号報告 専決処分の報告について 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。



(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようでございますので、第17号報告についてはこれで終わります。

ただいま資料請求がありました資料が届きましたので、皆様のお手元に配付いたします。

◎追加資料配付

○武久緑化推進課長

資料の説明をさせていただきます。

まず、上のほうに申請者A、申請者Bと書いておりますけれども、申請者Aは非営利活動法人佐賀県徐福会でございます。申請者Bというのが、先ほど申しましたNPO法人九州さがプロジェクトでございます。

一番下の合計ということで書いているんですけれども、80点満点中、Aの業者は60点、Bの業者は48点というふうになっております。その下に高い評点を得た数というふうに記載しておりますけれども、各委員が5名いらっしゃいます。5名いらっしゃって、おのおの点数をつけられて、高い点数をつけられた方がAの申請者については5名いらっしゃったと、Bの申請者のほうにはゼロだったということで、5とゼロというふうに記載しております。

最終的に指定管理者の候補者というのは、5名の非営利活動法人佐賀県徐福会ということで選定させていただいております。以上です。

○山田委員長

ここで委員長のほうから一言。

指定管理者については、2者——1件に関して2者なんですが、あとはもう引き続きの指定管理ということで、今後10年間、同じ指定管理者が管理しますので、これは、なあなあにならないようにしっかりと連携を取って、特にキャンプ場等々に関しては、場合によっては人命に関わるようなこともありますので、しっかりと管理して、連携を取ってやっていただきたいと思います。以上でございます。

これで建設部に関する議案の審査を終了いたします。

建設部の職員の皆様は御退室いただいて結構でございます。お疲れさまでした。

◎執行部入れ替わり

○山田委員長

職員の皆様にお願いがございます。

発言される場合は、できるだけマイクを近づけて発言していただきたいと思います。

それでは、環境部に関する議案の審査を行います。

まず、第110号議案について執行部に説明を求めます。

◎第110号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算（第9号） 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は

挙手をお願いいたします。

○黒田委員

1点だけ。3番の33ページの210万円の寄附について、200万円と10万円とおっしゃいましたが、東与賀に関係のある出身者とかなんとかですか。そこが分からんやったから。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

医療法人の200万円のほうですけれども、理事長が東与賀町出身の方ということです。

もう一つのゼネラルヒートポンプの10万円のほうは、ビジターセンターの工事に関わっていらっしゃるところということで、工事が終わってからなんですけれども、寄附を頂いたということです。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○川副委員

生活環境美化推進経費ということで、バイオマスプラスチック製ボランティア袋ということで、この中にサトウキビやトウモロコシ由来のバイオプラスチックということで書いてありますけど、実は農業関係でトウモロコシを使ったマルチを——今もあるか分かりませんが——使って、製品が破れというか、縦に裂かれたりなんかしよったですもんね。そういうこともあって、今回のこのボランティア袋についてはそういう事案がないのか、お答えください。

○関環境保全課長

現在、バイオプラスチックを使ってないごみ袋——すみません、今日持ってこなかったんですけれども、透明のボランティア袋をいろいろ使ってもらっているやつがあるかと思いますが、強度的には同じぐらいの強度の分ということになりますので、裂けて破れたりとかということはないかなというふうには考えております。

○川副委員

この発注先はどこになりますか。

○関環境保全課長

入札という形になりますので、仕様書を作成して、それから、こういうバイオプラスチックのですね、25%を予定しておりますので、それに対応できるというふうな形にしたいなというふうには思っております。

○森環境部長

追加なんですけど、材質の話なんですけど、ピンクの燃えるごみの袋があるじゃないですか。あれが高密度プラスチックといいまして、あれは裂けに弱いんです。刺したらピロっといくんですよね。一方、緑の不燃物の袋、あれは低密度プラスチックといいまして、あれは裂けても、穴がポコッと入っても、ピリッと破れない。だから、低密度プラスチックのほうで、今度、バイオマスの袋は作るということになっています。

○中野委員

関連ですけど、バイオプラスチック製のボランティア袋ですね、トウモロコシ、サトウキビを原料にしてあるという説明でありましたが、ほかの穀類でもそのようなものができるものか、もし分かったら教えてください。

○関環境保全課長

でん粉を使うというふうな形になるかと思います。一般的にサトウキビは残りの部分とか、廃棄されるようなものを使うものですから、それが多くてですね、その分をしております。

それから、トウモロコシにつきましても、こちらのほうも工業用だったり、それから飼料用ですね、そういうものを使うようにしておりますので、大体主なものが、調べてみると、この2つのものがほぼ使われているというふうなことで聞いております。

○中野委員

今、米余りの現状で、穀類を使って、でん粉で製品を作るということですが、飼料米とか長年なったら、国が廃棄している米もありますので、そういうものでも製作できるものか、伺います。

○関環境保全課長

米を使用してというふうなことは、私もここ一、二日の中で聞いたことがあります。ですけど、まだ具体的に、どれぐらいの単価になるのかとか、生産が果たして、うちが求める部分についてできるかということまでは、まだ詳しくは聞いておりません。

今後、恐らく今のバイオプラスチック関係でいろいろな製品が出てくるかと思います。そういうのが出てくれば、そういうことも検討したいなというふうに思っております。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○堤委員

関連ですけど、バイオプラスチックは僕よく分からないんですけど、よく言う土に戻るのもあるそうですね。今回のやつは焼却しても、二酸化炭素があまり出ないということですが、どうなんですか、やっぱり土で分解することはないわけですか。もしくは、経年でその強度が非常に弱まるとか、そういったことはないのか。

○関環境保全課長

今回はボランティア袋という形で、例えば、レジ袋と違って何回も使うとかいうことではなく、地域のボランティアを取ったときの、その場ですぐ使って出して焼却するというふうな感じで考えております。

劣化については、今のところ、どういうふうになるのかなというのが、初めてやるものですから、まだ分からないんですけども、いろいろやってみながら、どういうふうになっていくのかなというふうなことを見たいなというふうには思っております。

すぐ使ってもらって、すぐ出して、すぐ焼却するというふうなことで、今回、ボランティア袋というふうな形のやり方に特化させていただいているというふうなことでございます。

○堤委員

実態から言うと、自治会のほうにボランティア袋を年に1回ぐらいもらうんですけど、僕らのときでもそれが四、五年分たまっていたり、前の人からしっかり預かって。でも、使うときは確かに1年分ぐらい一遍に使っちゃったりするんですが、結構ストックして、何年かたつことが多いんで、それであららということになるのは嫌だしね。そこら辺だけちょっと気になるなど。

少なくとも今おっしゃったように、すぐもらって、すぐ使うというやり方は多分ないと思います。最低でもやっぱり——最低というか、大体1年ぐらいは寝かした状態になるんだなということは想定いただかないといかんかなと思いますけどね。

○森環境部長

バイオプラスチックは2つありまして、今言っているバイオマス比率が入っているプラスチックと生分解性プラスチックというのがあります。生分解性プラスチックというのは、川副委員が言われたマルチですね。生分解性プラスチックで自然に戻る材質です。ですけど、今回のボランティアごみ袋はバイオプラスチックの25%配合ということで、種類が2つ、違った袋でございます。以上でございます。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○川副委員

東よか干潟拠点施設整備事業で、今、「ひがさす」に多数の方が来客しておられますけど、「ひがさす」の南のほうの芝生が植えられて、きちんと整備されてあるところですけど、この芝生の活用については、どういうふうな活用を考えておられるのか。

○山田委員長

これは議案に関係ありませんので……

(「すみません、いいです」と呼ぶ者あり)

一般質問か何かでやってください。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、第110号議案の質疑を終わります。

続きまして、第16号報告について執行部のほうから説明を求めます。

◎第16号報告 専決処分の報告について 説明

○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は

挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これは一歩間違えば人身事故で、本当に大変な事故になると思うので、くれぐれも御指導のほうをよろしくをお願いいたします。

質疑もないようですので、第16号報告に関してはこれで終わります。

環境部の職員の皆様は御退室いただいて結構でございます。お疲れさまでした。

委員の皆様はそのままお残りください。

◎執行部退室

○山田委員長

本日の審査に関して、現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

現地視察の希望もないようですので、委員会は明日12月15日火曜日の午前10時から採決、まとめを行いますので、よろしくをお願いいたします。

これで当委員会に付託された議案の審査を終わります。

本日の建設環境委員会を終了いたします。お疲れさまでした。